

エボラ出血熱等一類感染症対策の強化を求める緊急提言(案)

エボラ出血熱が西アフリカで蔓延しており、スペインやアメリカでは、この地域からの帰国者が感染していることが確認され、限定的ではあるが、二次感染の事例も見られている。

国内においても、関西国際空港での1例を含む5例のエボラ出血熱疑い事例が発生するなど、緊迫した状況が続いている。

エボラ出血熱の治療には、院内感染対策をはじめとする専門的知識と技術が必要になってくることから、りんくう総合医療センターを含む全国3カ所の特定感染症指定医療機関に加え、エボラ出血熱等の一類感染症の患者の治療を行う「第一種感染症指定医療機関」（以下「指定医療機関」）として、原則、各都道府県に1機関を知事が指定しており、今後、エボラ出血熱疑い事例が発生した場合、各都道府県の指定医療機関で対応することになる。

しかし、報道によれば受け入れ態勢が不十分と考えている指定医療機関が多く、主な理由に「スタッフの訓練不足」や「治療にあたる医師・看護師不足」があげられている。

関西広域連合においては、各構成団体が実地訓練や研修を開催するとともに、担当者会議を開催するなど、域内の情報共有を図っているところであるが、万が一にも、二次感染を起こさないため、指定医療機関及び自治体に対しての国の全面的支援が必要であり、また2014年にはマールブルク熱の集団発生の報告もあり、エボラ出血熱以外の一類感染症についても注意が必要であることから、国においては、エボラ出血熱等一類感染症対策が国家的課題であるとともに、訪日外国人観光客を安心して迎え入れる体制づくりの観点からも、真摯に対応されることを要望する。

1 第一種感染症指定医療機関への支援

- ・「感染症指定医療機関運営補助金」等を見直し、感染症専門医及び感染症専門スタッフ確保の観点から、補助対象経費に人件費を含めるとともに、院内感染対策等の観点から、専用病床での検査機器等の購入に係る「備品購入費」における単価の上限設定を撤廃するなど、感染症指定医療機関の運営に対する支援を向上させること
- ・患者発生の際には、国から「専門チーム」を派遣するなど、指定医療機関や都道府県の対応への国のフォロー態勢を整備すること
- ・平常時から「研修会・訓練」を実施し、各指定医療機関の資質の向上と均てん化を図ること
- ・「治療指針」や、「エボラ出血熱対応マニュアル」等を作成し、エボラ出血熱等一類感染症対策について、情報共有と連携の強化を図ること
- ・感染症専門医及び感染症専門スタッフの養成・育成を図ること

2 自治体への支援

- ・ 平常時から自治体の担当職員を対象とした「研修会」を開催すること等により情報共有と連携強化を図ること
- ・ 自治体が行う患者発生に備えた移送体制の整備等について、国においても必要な財源措置を講ずること
- ・ 事例発生時には、関係自治体との情報共有と連携の強化を図ること

3 国民への普及啓発

患者発生時の混乱を避けるためにも、平素より、国民に対しエボラ出血熱に関する正しい知識を普及啓発すること

平成27年2月 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造